

住民の治安意識を踏まえた犯罪抑止対策の推進

Promoting Crime Prevention Measures Based on Residents' Safety Awareness

野地 章

Akira Noji

1. 我が国における近年の治安情勢

我が国における刑法犯の認知件数は、平成14年をピークとし、15年以降一貫して減少している。平成14年と28年の犯罪統計を比較すると、刑法犯認知件数が約285万件から約100万件と約3分の1になったほか、主な街頭犯罪が約163万件から約39万件、主な侵入犯罪が約37万件から約9万件と、いずれも約4分の1になった。

数値をみる限りでは、我が国の治安情勢が改善していることに疑問はない。これは、警察による街頭犯罪や侵入犯罪の重点的な抑止・検挙のほか、地域住民、事業者、関係団体、自治体等による防犯活動、法整備等の対策を講じてきた成果であるといえるだろう。

一方で、高齢者を対象としたオレオレ詐欺や還付金等詐欺は全国的に多数発生しているし、子供や女性を対象とした卑劣な犯罪も後を絶たない。また、暴力団犯罪の脅威が増している地域もある。

このように、近年の犯罪情勢は、年齢や性別といった個人の属性のほか、居住地域によっても大きく異なるものとなっている。

2. 国民の治安意識を踏まえた犯罪抑止対策の必要性

刑法犯の認知件数等、統計数値によって示される我が国の治安状況が総じて改善し

ていることから、国民の体感治安についても改善が期待される場所であるが、内閣府が平成24年に実施した「治安に関する特別世論調査」においては、「ここ10年間で日本の治安は良くなったと思いますか。悪くなったと思いますか。」という問いに対し、「どちらかといえば悪くなった。」又は「悪くなった。」と回答した者は81.1%に上った。平成16年及び18年に同調査を実施した際に、同質問に対して同様に回答をした割合がそれぞれ86.6%、84.3%であったことに鑑みると、犯罪の発生件数が減少しているほどには、国民はそれを実感していないといえる。

一方で、「治安が悪くなった原因」について「来日外国人犯罪の増加」を挙げた割合が低下する、「犯罪の被害に遭うかもしれないと不安になる場所」について「自宅」を挙げた割合が低下するなど、同調査からは、警察等が対策を講じた結果として、当該部分に係る体感治安が改善されている実態もみてとれた。

つまり、国民が安全に安心して生活するためには、統計数値が示す犯罪情勢を的確に分析して対策を検討・実施するのに加えて、国民が不安を感じる対象や警察に求める対策等を国民自身に聴取し、その結果を踏まえて対応していくことが不可欠であるといえる。

3. 新たな意識調査の必要性

国民の治安意識を把握するために既存の意識調査について確認したところ、内閣府や公益財団法人日工組社会安全研究財団による全国調査のほか、各都道府県においても警察や知事部局により様々な調査が行われていた。しかし、都道府県間の比較が可能な調査は存在せず、また、都道府県警察等が独自に行ってきた意識調査の中には、調査方法により回答にバイアスがかかっている、設問順序によってキャリーオーバー効果がみられる、ワーディングに関する考察が不十分である、など社会調査としての基本的な不備が見受けられるものが少なからず存在していた。

警察庁では、平成24年5月から、地域の犯罪情勢に即した効果的な犯罪抑止対策を推進しているところである。これは、全国一律の犯罪抑止対策が国民の不安感を解消しきれていないことを踏まえ、各都道府県警察において、都道府県単位で、あるいは警察署単位で、地域の犯罪情勢や社会構造の変化、地域住民の要望等を適切に把握し、地域ごとに最もふさわしい対策を講じていくことで、地域住民の安全・安心を確保することを目指している。

地域住民の要望等を把握するためには、警察署協議会の場を活用したり、警察に寄せられる相談等の内容を分析したりすることによって特定できるが、地域住民の要望を広く、偏りなく把握するためには、適切な方法による意識調査が不可欠である。

これらの状況を踏まえ、警察庁は、平成26年に「住民の意識調査に関する有識者研究委員会」(以下「有識者委員会」という。)を設け、都道府県間及び経年での比較がで

きる形で、地域住民の治安に関する意識調査を警察が行うための様式や方法を提案していただくこととした。

4. 今後の治安対策の在り方

有識者委員会からは、運転免許更新申請者を対象とする「インターフェイス型調査」が提案された。運転免許証の更新申請は年間1,700万人以上が行っており、年齢も16歳から100歳以上まで幅広い。また、都道府県によって多少の偏りはあるものの、各都道府県内すべての地域の住民が広く対象となる。

平成27年には、有識者委員会から提案された調査表・調査方法による「全国統一治安意識調査」が実施された。その結果、地域の治安に関する意識や、犯罪被害に遭うのではと不安に思う事項、警察への信頼度は、地域や年齢・性別で異なっており、各対象を個別に見据えた対策を講じる必要があることも明らかとなった。

今後は、「全国統一治安意識調査」を継続的に実施することで、各都道府県警察において、より地域のニーズに応じた、ピンポイントで効果的な犯罪抑止対策その他の警察活動を展開することが可能になるだろう。加えて、警察庁としても、治安意識、犯罪不安感、警察信頼度等について、都道府県間や経年で比較することが可能となったことで、より効果的な犯罪抑止対策等を打ち出し、更なる犯罪の減少や国民の不安感の緩解が果たされることを期待している。

(警察庁生活安全局生活安全企画課
犯罪抑止対策室長)